入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	財務省本庁舎5号便所ほか整備
工　事　場　所	東京都千代田区霞が関3－1－1
工　事　種　別	建築一式工事・管工事
工　事　概　要	財務省本庁舎5号便所ほかの整備
工　事　期　間	令和6年8月29日～令和7年3月28日
契約の相手方及び住所	株式会社翔榮建設 神奈川県川崎市宮前区南野川2－29－24
法　人　番　号	3020001082173
契約変更年月日	令和7年3月18日
契　約　金　額	135,300,000円（内消費税及び地方消費税　12,300,000円）
変　更　金　額	9,295,000円（内消費税及び地方消費税　845,000円）
変更後の契約金額	144,595,000円（内消費税及び地方消費税　13,145,000円）
変更契約理由	（1）撤去予定であった建材について、アスベストが混入されていたことが判明し、アスベスト含有物として廃棄する必要が生じたため。 （2）1階の整備にあたり、支障となる床下・天井内の既設配線・配管を盛替える必要が生じたため。